

【活動報告】

令和7年度東京都公文書館秋企画展

「渋沢栄一と東京」

東京都公文書館 史料編さん担当
小美濃 彰

はじめに

令和7年（2025）10月20日（月）から12月16日（火）まで、東京都公文書館秋企画展「渋沢栄一と東京」を開催した。

令和3年（2021）に渋沢栄一を主人公としたNHK大河ドラマ『青天を衝け』が放映され、また令和6年（2024）に発行された新一万円札に渋沢の肖像が採用されたこともあり、ここ数年間で渋沢栄一の思想や足跡をとりあげる動きが盛んになった。そのなかで当館も令和6年度にミニ展示「所蔵資料で見る『新紙幣』の偉人たち」を開催した。津田梅子や北里柴三郎と合わせて渋沢栄一に関連する文書等の展示を行なったが、限られたスペースのなかで渋沢の多岐にわたる活動を存分に紹介することはできなかった。それらを網羅することはもとより不可能なことだが、本企画展では「渋沢栄一と東京」というテーマならではの内容を展開することができたように思う。本稿では下記の展示構成に沿ってその概要を紹介する。

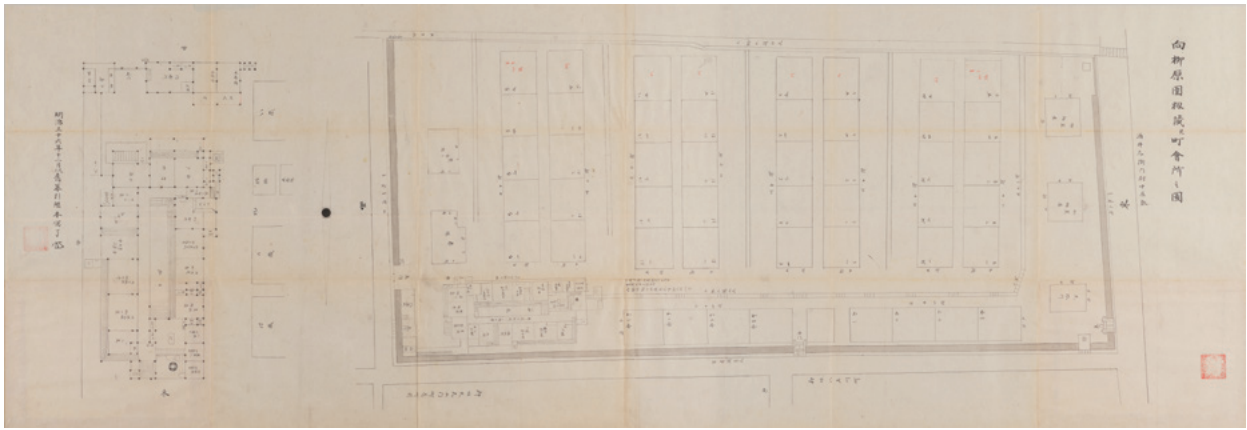


令和6年度秋企画展ポスター

- 第1章 東京会議所と渋沢栄一：「官」と「民」をわける
- 第2章 養育院と渋沢栄一：「官」と「民」のあいだで
- 第3章 松平定信関係史料と渋沢栄一

第1章 東京会議所と渋沢栄一：「官」と「民」をわける

渋沢栄一と東京のかかわりを振り返るうえで最も重要な事項のひとつに、七分積金がある。維新政府は帝都東京の建設に莫大な経費を必要としたが、社会的な混乱のなかで民費の賦課を避けつつ調達可能な財源として、江戸幕府から引継いだ七分積金を大いに活用した。これは寛政3年（1791）に老中・松平定信が創設した備荒貯蓄で、このために江戸の町人は町運営にかかる費用を節減し、節減額のうち10分の7を災害や凶作に備える積立に充てた。その長年の継続による江戸町人の共有財産として七分積金が形成され、これを管理するべく



「向柳原圃蔵并町会所之図」（請求番号：ZB-136）

この図面はやや激しい劣化の状態にあるが、写真撮影とパネル作成を行ったことで鮮明な画像の展示が可能となった。七分積金を保管する蔵が町会所の敷地に整然と並んだ様子を確認できる。

向柳原（現・浅草橋）に設けられた町会所は、江戸の救済事業を担う機関として明治5年（1872）5月まで存続した。

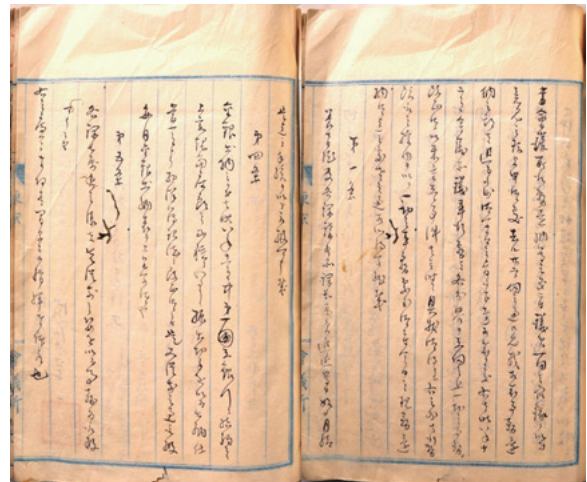
こうした経緯をもつ七分積金は、東京府域のうちかつての江戸市中にあたる区部の「共有金」として位置づけられたが、東京府と大蔵省との間にはその活用方法について見解の相違があった。最終的には大蔵省が主導権を握り、七分積金を道路・橋梁・水道等の営繕事業にあてること、明治5年8月に設置された東京営繕会議所がその管理にあたることを決定している。なお、東京営繕会議所は東京在住の新政府御用商人から主要人物を選出して構成されたもので、営繕事業にとどまらず住民全般の利害に関する合議組織にしたいという東京府への出願を9月に行い、翌月には東京会議所へと改組されている。

これ以降、七分積金の支出先は学校建設や墓地経営、そのほか現在の一橋大学につながる商法講習所の設置など、様々な事業へと広げられていく。しかし、会議所が次々と事業を展開していったことで七分積金は急速に費消された。かつて町会所は土地を抵当にした七分積金の融資を行い、抵当流れになった土地を町会所附属地として集積していたが、会議所はそれらの土地を売却するなど追加の対策を要する財政難に直面していた。

ここに至ってようやく渋沢栄一が登場する。すなわち明治7年（1874）に渋沢が東京会議所取締という役職に就き、会議所の組織改革に取り組んでいくのである。

取締就任後の渋沢は会議所の諸事業を担当する「行務科」とこれを監督する「議事役」を設置し、明治9年（1876）6月には前者を東京府に移管する「行務還納」を実行、これにより会議所を議事組織として整えていった。この行務還納にかかわる文書からは、渋沢自身が設立・経営した第一国立銀行で七分積金の出納を管理することなど、会計処理方法の整備をうかがうこともできる¹。

第1章では、こうした明治初年の七分積金＝共有金をめぐる状況の遷移について整理し、東

「会議所より行務還納の義に付心得方伺」
請求番号：608.A5.08



第1章 展示風景

京会議所に渋沢が登用されたことの背景と意義を理解できるよう心がけ、組織改革等の複雑な過程をチャートに分かりやすく表現する工夫も試みた。

また、東京会議所から行務還納で東京府に移管された事業のうち、渋沢のはたらきにより大きな発展を遂げたものとしてガス事業を取りあげた。これは会議所が手がけた事業のなかでも高い収益を期待されたものだったが、東京府の管轄下にあってはガス灯設置の推進に必要な予算獲得や工事執行の迅速さに欠けていた。これによる事業の停滞を打破す

べく、渋沢はガス事業の民間への払下げに取り組んでいく。その成果として、明治18年(1885)に渋沢を筆頭株主とした東京瓦斯株式会社が設立され、同社は東京府からガス事業を継承することになる。

このように渋沢は、七分積金を財源に社会資本を整備した東京会議所の事業にたずさわり、組織改革にともなう行務還納を実行した後も、各々の性質にもとづき特定の事業を民間に払い下げて発展に導くなど重要な役割を果たした。これは第1章の副題に「『官』と『民』をわける」という副題を添えた所以でもあり、近代東京の建設という大きな主題に視線を向けつつ、そのなかで渋沢が果たした役割を丹念にたどる展示となった。

第2章 養育院と渋沢栄一：「官」と「民」のあいだで

第1章で取り扱ったように、江戸幕府から維新政府に引継がれた七分積金は、その大部分が営繕事業をはじめとする都市インフラの整備に支出されていった。しかし、備荒貯蓄として形成された七分積金から貧民救済という目的が消滅したわけではない。第2章は、東京営繕会議所のもとで明治5年(1872)10月15日に設立された救済施設である養育院を取りあげ、会議所取締役への就任を経て運営に深くたずさわった渋沢の貢献をたどった。

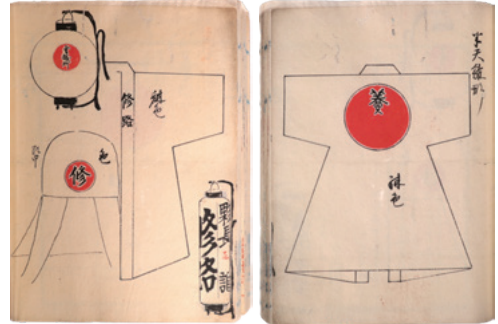
養育院の創立日とされる明治5年10月15日は、東京府が旧加賀藩邸（現・東京大学）の一角に窮民約240名の収容を実行した日にあたる。これは、折から予定されていたロシア皇子の来日に際し、東京府が帝都の不体裁を取り締るべく講じた臨時的な処置だった。これに先立つ同年9月、第5代東京府知事の久保一翁は東京営繕会議所に対し、東京府下の貧民を救済する方策について諮問していた。これに対する会議所の建議は以下3点を含むものである²。



第2章 展示風景

- ①貧民が労働者となり自活するための「工場」を民間で開設する。
- ②それを直ちに実現することは難しいため「日雇会社」を発足させ、貧民を人力車引きや草刈りなどに雇用する。
- ③労働者として雇うことのできない「廢疾老幼」の貧民には医療と教育を施す。

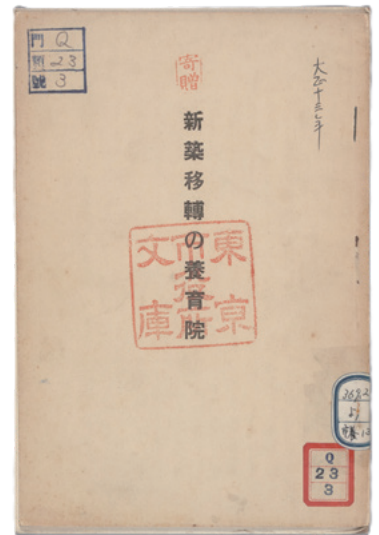
養育院はこのうち3つ目の方策をもとに設置されたものとされているが、労働が可能な貧民については雇用を通じて生活の糧を与えようという方策に連携するところもあった。東京会議所の関係資料には、養育院の在院者が道路補修への従事を通じて壮健になっており、それらの者を東京府庁や東京府病院での出火に際して駆け付けさせようとの案も記されている³。これが実行されたかは不明だが、七分積金をもとに実行された営繕事業と救済事業のつながりを示唆するものとして興味深い。この文書には会議所が修路人足に着用させようと考案した半天や提灯などの絵図も添付されている。



「雑書類綴」
請求番号：606.A7.11

第2章では、七分積金をもとに創設された養育院について以上のような導入を行い、渋沢が養育院の事業と経営基盤をどのように確立し展開させていったのかを紹介した。養育院は明治5年（1872）から明治11年（1878）まで七分積金を財源に運営されていたが、翌年以降は府の地方税が養育院経営に支出されていた。ところが、東京府は財政の逼迫を理由に養育院への公費支弁を明治18年（1885）6月限りで打ち切っている。それにもかかわらず養育院の事業が存続した要因として、独立自営の資金運用策を案出し、民間からの寄付募集を積極的に行うなどした渋沢の功績が挙げられる。第2章「『官』と『民』のあいだで」という副題は、養育院の経営基盤が時期により比重を変えつつ「官」と「民」のあいだに構築されていったことを示している。

養育院が大正12年（1923）の関東大震災をうけて板橋に移転した後、大正13年（1924）に刊行された『新築移転の養育院』において、渋沢は板橋での土地購入と新築工事に要した資金がほとんど寄付によって賄われていることを説明し、「江湖有志が多年本院事業に対して熱烈なる後援を与えられたることを今更らに深く感謝して止まざるものなり」と述べている。このように養育院は多大な経済的支援を得て運営され、これに応じて院内の様子や経営状況を伝える刊行物も刊行されていった。また、そうした刊行物を参照することにより、養育院事業の展開を詳しく跡づけることも可能となっている。



『新築移転の養育院』
請求番号：市刊 G300

第3章 松平定信関係史料と渋沢栄一

第1章と第2章はそれぞれ東京会議所と養育院における渋沢の事績を振り返るものとなったが、第3章は「松平定信関係史料」というシリーズ名の所蔵資料群を展示した。

その内容は松平定信の手による書画など10点であり、すべて生前の渋沢栄一によって収

集・保存されていた。これらは孫の渋沢敬三によって養育院に寄贈され（正確な時期は不明）、昭和41年（1966）1月に養育院から都政史料館へ寄贈されたものである。そして、都政史料館の後身にあたる当館がそれらを引き継ぎ、今日に至っている。

この「松平定信関係史料」が当館で所蔵されるに至った経緯等の詳細については『東京都公文書館調査研究年報』第2号の資料紹介があるが⁴、当館における展示公開は今回が初めての試みとなった。渋沢栄一は七分積金の創設者である松平定信を崇敬していたことでも知られており、第1章および第2章の内容と合わせて展示されたことの意義は大きい。

ただし、日露戦争後の地方改良運動における定信顕彰の動きに渋沢が深く関与したことも明らかにされており⁵、渋沢栄一と松平定信の結びつきを単純に七分積金との関係だけで理解することはできない。当館には、内務官僚として地方改良運動を推進し、渋沢栄一との交友もあった井上友一に関する資料群（シリーズ名「井上友一関係資料」）が所蔵されている。これを活かした展示スペースを第2章に設け、渋沢と定信の関係について歴史的な文脈を豊かに紹介できたことも重要な成果である。

ミニ展示コーナーとアーカイブウォール

今回の企画展は第1章から第3章を中心に構成したものだが、常設展示室に併設されたミニ展示コーナーと、館内通路壁面にあたるアーカイブウォールも活用した。

ミニ展示コーナーでは「前米国大統領グラント将軍歓迎と渋沢栄一」と題し、第18代米国大統領ユリシーズ・S・グラントが世界旅行の途上で日本を訪れた際、「東京府民総代接待委員」の委員長として活躍した渋沢の動きを紹介した。当時は不平等条約の改正が日本外交最大の課題とされた時代でもあり、このコーナーを設けたことによって「渋



第3章 展示風景



第2章 展示風景
「井上友一と松平定信」



展示風景
(左)「前米国大統領グラント将軍歓迎と渋沢栄一」
(右)「渋沢栄一ゆかりの地」

沢

「渋沢栄一と東京」という主題に国際的な視点を付加することができた。

また、アーカイブウォールでは邸宅をはじめとする「渋沢栄一ゆかりの地」を取りあげ、関連する文書や絵図、さらに当館職員撮影の現況写真も合わせて紹介した。渋沢栄一は明治4年（1871）に士族籍でなく平民籍での入籍を東京府に出願しており、91歳で死去するまで東京での暮らしを続けた。このコーナーは、ほかの展示部分で後景化してしまった渋沢の地域生活にも関心をひく、重要な内容となった。

おわりにかえて

令和7年度秋企画展「渋沢栄一と東京」の概要紹介に付け加え、関連企画にも言及しておきたい。令和7年11月28日、当館研修室で企画展示関連講演会を開催し、講師に池田真歩氏（東京都立大学准教授）を招いた。同氏による講演は近代移行期東京の議会研究の成果もふまえ⁶、展示内容との関連を明示しつつ、「頓挫した企てが語る東京の渋沢栄一」という異なる視座を提起したもので、関連講演として最適な内容となった。参加者からも好評を得ることができた。

なお、アンケートの集計結果によると企画展示の内容にも概ね好評が寄せられていた。しかし、展示資料とキャプションが多く読むのに疲れたという感想のほか、そもそも展示内容が分かりづらいという指摘もあった。こうした意見をふまえて展示の構成について反省し、次回以降の取り組みに活かしていきたい。

- 1 「会議所より行務還納の義に付心得方向」、『会議所伺・4巻ノ内4号（庶務課）明治9年ヨリ10年ニ至ル』（東京都公文書館所蔵、請求番号：608.A5.08）
- 2 「窮民救済方法決評の上申」、『会議所伺・4巻の内1号（庶務課）明治5～6年』（東京都公文書館所蔵、請求番号：606.C6.12）
- 3 「雑書類綴」、『会議所伺・4巻の内2号（庶務課）』（東京都公文書館所蔵、請求番号：606.A7.11）
- 4 西木浩一「【資料紹介】『渋沢栄一氏旧蔵 松平定信関係資料』について」、『東京都公文書館調査研究年報』第2号、東京都公文書館、2016年3月、pp.27-35。
- 5 見城悌治「近代日本における『偉人』松平定信の表象」、『千葉大学留学生センター紀要』第3号、千葉大学留学生センター、1997年3月、pp.51-70。
- 6 池田真歩『首都の議会：近代移行期東京の政治秩序と都市改造』東京大学出版会、2023年。